

## 中国圏広域地方計画（原案）に対するご意見及びそれに対する考え方

○意見募集期間：平成28年2月26日～3月14日

○パブリックコメント意見提出総数 5名（団体含む）8件

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
1	<p>広域交通機関の最大のポイントは中国四国地方最大の都市、広島と四国地方最大の都市、松山とを結ぶ架橋建設にある。そもそも両県の間には既に尾道今治ルートがあるものの、期待されていたほどの効果は出ていない。その理由としては、関西方面からの流通は岡山香川両県の児島坂出ルートでほぼ完結しており、その補完的な位置付けにしかになっていない。反面前述の広島松山間は空白地帯となってしまっている。しかしながら両地方の最大都市間を繋ぐことによる経済効果は計り知れず、広島松山間のみならず四国と山口、九州をも結合する事ができると考えられるとともに、まさに物流の大動脈として児島坂出ルートと併せて中四国の両輪としての実質的な役割を担えるものと信じる。</p>	<p>ご意見の四国圏等との連携については、第4章において、「四国圏、九州圏、近畿圏との交流・連携を強化して、広域観光・インバウンド観光の促進、産業の国際競争力強化、大規模災害時のバックアップ等広域的な災害対策、豊かな瀬戸内海を目指した環境の保全と再生について取り組むこととする。」と記述しております。</p>
2	<p>中国四国地方で最大の利用者を有する広島空港の本格的な国際空港への格上げをする。そのうえで中枢機能強化の為にアクセス鉄道の建設や空港運用の24時間化の推進が挙げられるが、アクセス鉄道建設には空港白市間のみならず、空港近くを走る山陽新幹線から支線を引き込むことも検討すべきである。</p>	<p>ご意見の空港機能の強化及び空港へのアクセス強化については、第3章第1節1.において、「国内航空路線網の維持・充実を図るため、官民連携による利用促進を進めるとともに、空港機能の強化とアクセスの強化を図る。」と記述しております。また、第3章第1節4.において、「LCCやチャーター便誘致を含めた国際航空路線の拡充・充実を図るとともに、空港の機能強化に向け、必要な整備・充実を推進する。」と記述しております。</p>
3	<p>広島都市圏への通勤通学の流れの円滑化や自動車渋滞の軽減を目的としたJR及び広島電鉄宮島線、広島高速鉄道の抜本的な見直しが必要である。JR山陽本線西広島駅から十日市を通り紙屋町、八丁堀、広島駅までを結ぶルート。広島電鉄宮島線から平和大通りをとおり広島駅までを結ぶルート。広島高速鉄道の本通りから広島港までのルート。これらをフルに活用できれば、さらに都市としての求心力向上にも寄与できるはずである。</p>	<p>ご意見の都市内、都市圏間の円滑な移動については、第3章第1節3.において、「ターミナル駅の自由通路整備や駅前広場の再整備等による交通結節機能の強化や、鉄道による市街地分断解消の取組の推進を図るとともに、路面電車のLRT化やターミナル駅への乗り入れ、バス路線再編や自転車の都市内交通としての活用など、都市中心部の交通機能の機能強化を図る。さらに、アストラムラインの延伸等による鉄軌道網の強化や、広島高速道路、東広島廿日市道路、岡山環状道路の整備等による都市圏の円滑な移動を実現する交通ネットワークの形成を図る。」と記述しております。</p>
4	<p>江田島市の過疎化や都市としての地盤沈下軽減を目的として、同市から最も近い区間、呉市天応町付近との架橋建設をし、広島呉道路と接続し、江田島広島間に直通バスを走らせることにより、広島の南のベッドタウンとしての役割を担うこととする。</p>	<p>本計画は、国土形成に係る広域ブロックの方針を定めるものであり、個別の事項については別途対応するものです。</p>

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
5	<p>平成27年8月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）においては、分散型エネルギーが「コンパクト＋ネットワーク」の国土構造、地域構造形成の構成要素として位置づけられ、コージェネレーションやスマートコミュニティが分散型エネルギーとして明記された。同計画において、分散型エネルギーは「地域における食料、エネルギー、資源の安定確保」「世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現」「エネルギーインフラの充実」「諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築」等の政策課題への対応策の一つとして記載されている。</p> <p>他方、広域地方計画は広域ブロックごとにその特色に応じた施策展開を図り、自立的に発展する圏域の形成を目指すため、地域の実情に即した地域の将来像等を定める即地的な計画の枠組みであるが、「コンパクト＋ネットワーク」実現に向けてエネルギーが重要な構成要素であることは全地域共通であると認識している。</p> <p>以上により、本広域地方計画（計画原案）においても、エネルギーの安定供給やエネルギーネットワークの多重性・代替性確保の視点が盛り込まれ、これに資するものとしてコージェネレーションやスマートコミュニティを含む分散型エネルギーが位置付けられるようお願いしたい。</p> <p>具体的には、第3章第2節1.「ものづくり産業のイノベーション等による競争力強化」において、地域分散型エネルギーを記載いただいたことを歓迎すると同時に、分散型エネルギーが「コンパクト＋ネットワーク」の圏域づくりを志向する各プロジェクト推進に資するものであることを確認したい。</p>	<p>ご意見の点については、ご指摘の第3章第2節1. に記述するとともに、第3章第5節1. において「中国圏は、豊かな自然資源や産業集積を有しており、森林資源やコンビナートの副生物等を活かした取組や再生可能エネルギー、次世代エネルギー等の導入を促進するとともに、気候変動等地球温暖化による影響に適切に対応し、持続可能な低炭素・循環型社会の構築を図る。」等と記述しております。</p>

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
6	<p>私の計画案の全体像は、山陽自動車道「高坂PA（三原市）」を中心に道の駅を開設し農山漁村の生産物等直販出来る機構を考え、生産意欲の向上や農山村地帯の活性化に努め併せて高坂PAを中国地方を代表する内陸部の新交通の拠点化を図ることです。</p> <p>山陽自動車道は我国の動脈的存在で高坂PAを通過する1日当りの車両数は、4千台～5千台とも言われます。その内、定期バス等の車両は全体の3%前後と思われる。これに伴う人口移動は莫大なものと推測できます。そして高坂PA一体は山陽自動車道で最標高地にあり風光明媚で恵まれた環境に位置し、ドライバーの休息の最適地です。21世紀は、モータリゼーションの時代です。山間僻地の公共交通機関に恵まれない人達でも、マイカーで高坂PAまで来れば山陽自動車道を主軸に全国どこへでも気軽に行ける交通の拠点地「バスターミナル等」整備する、空の玄関広島空港は目と鼻の先です。新幹線等は三原駅、福山、広島駅へ。</p> <p>さいわいにして高坂PA一帯は国有林で計画実現性は大変有利と考えられます。この一体は宝の山です。発掘の程よろしく。</p> <p>事業の分類は3分類に出来ると思います。</p> <p>1. 中国地方の農山村漁村は殆ど限界集落、大変な時代になりました。こんな所（田舎）でも住んでみたい、住みやすくなったと言われるために山陽自動車道を利用した道の駅を。</p> <p>道の駅は、それぞれの県市町村が直接係る公設の直販所（マーケット）と生産者が直接に（7人以上の生産者のグループ）販売できる青空市場等が必要で広大な用地確保と山陽自動車道上下線の車両が何百台も駐車できるスペースが必要である。生産物等、自力で販売出来る者は直販の青空市場を利用し、委託販売者は公設等の場所で委託販売。生産者は日々の販売情報等消費等から得ることが出来、又、広域の者とのコミュニケーション作りの場となり効果的である。</p> <p>2. 高坂PAをバスターミナル等の新設</p> <p>毎日通過する車両&amp;通過人口は莫大な数になります。先ず、高坂PAを通過する定期高速バス（九州方面⇄東京方面）への定期バスが停車出来るバスターミナルの新設をし、バス会社と連携を図り山陽道高坂PAより全国どこへでも気軽に往来出来る環境整備を図り高速道を主軸にした内陸部の一大交通拠点化を促進し中国地方広域にわたり活性化を図る。</p> <p>3. 観光開発の促進</p> <p>高坂PA一帯は、本道で一番標高の高い位置にあり風光明媚な高峰の台地である、三原市を中心に名所古跡の多いところである。瀬戸内海も近く中国山地もアクセスに恵まれ自然豊かな位置にあります。</p>	<p>本計画は、国土形成に係る広域ブロックの方針を定めるものであり、個別の事項については別途対応するものです。</p> <p>なお、道の駅等を核とした地域振興については、第3章第3節において、「地域資源の効果的なブランド形成を図るため、道の駅やみなどオアシス等における特産品の開発及び地理的表示保護制度や地域団体商標制度を活用してブランド化の取組を推進する。」、「地域における交流拠点の役割を担う道の駅においては、地域資源を活かした着地型観光を推進する。」、「地元で産出された農産物・加工品の供出者とその購入者が集まる道の駅等においては、地域のにぎわいを創出する拠点の形成を進めるとともに、生活サービス機能や地域情報の提供機能の確保を図る。」と記述しております。</p>

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
7	<p>ダム計画は土砂の堆砂が進行し、景観、自然を破壊するもので、今後推進すべきではない。森林を整備、保全することの方が長い目でみれば、治水水効果が良く生態系、景観、緑量の点で、ダムより優っていることは明らかである。</p> <p>今後、全世界的に、二酸化炭素濃度を低減することが、最も重要な課題になると思う。現在たった10年で、100ppmも増加し、現在400ppm程度であるが、あと50年もしたら1000ppmになるかもしれない。そうしたら、人は息苦しさで健康でいられなくなるだろう。さらに、廃棄物、有害物なども増加し、人間が健康的に生存することすら難しくなっていく。よって、今後はいかに、樹林を増加、保全していき、co2濃度を下げるかが大きな課題であり、それに触れないことはまったく時代錯誤であり、樹林面積を計画の指標として加えるべきである。よって今までのような、開発方針を保全方針にしていかなければならない。co2を固定するサンゴ礁も海面埋め立てにより、失われることがあってはならないことを計画に盛り込むべきである。有害物質をいかに無害化するか、廃棄物をいかに無くすか、ごみの埋め立てで、美しい山河と地下水が汚染されることのないように、計画に盛り込むべきである。エネルギー政策として、事故により居住地域を減らしたり、汚染物質により、除染が必要となる原子力発電に関しては、早急に中止し、転換をはかるべきであり、安全でクリーンな自然エネルギーをいかに広めるかの重要性を計画に盛り込むべきである。</p>	<p>ご意見の点については、第3章第5節において、「気候変動等への対応や生物多様性の保全と再生等、地球規模での環境問題への取組の一層の推進が求められる中で、瀬戸内海沿岸の長い日照時間や山陰海岸の風況、中国山地の森林資源、コンビナートの副生物等を活用した環境負荷の低減の取組を進める。さらに、モーダルシフトの推進等の施策を通じた取組等を推進し、持続可能な低炭素・循環型の地域社会を目指す。また、瀬戸内海、日本海、中国山地という変化に富んだ自然を有することから、豊かな自然環境の保全・再生の取組を推進する。」等と記述しております。</p> <p>エネルギー政策については、2014年4月に閣議決定したエネルギー基本計画に基づいて進められているところです。</p> <p>本広域地方計画の推進にあたっては、これらの各種の政府の計画等との整合性を図っていくこととしております。</p>

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
8	<p>大前提であるが、知性、精神、文化、経済、国民の身体、全てが矮化する事を前提として政策を作っていたきたい。</p> <p>劣化の中にあって国土を維持するのは難しい事であるが、当方としてはこの様な大規模な計画の前に、まず低費用で対策を打てる手段として、日本各地における監視カメラでの国土監視を提案したい。</p> <p>街においても郊外においても、犯罪は数多く発生しており、しかもその証拠が提出出来ない事から警察は被害届も受け取らないとしている事が日常茶飯事である（警察には被害届も、更には告訴告発にもその受理義務があるのは国家公安委員会規則である犯罪捜査規範の通りである。その義務に反して被害者や告発者の訴えを黙殺するという不法行為を警察が数多く犯しており、その多くには「証拠が無い」という理由が付けられている。）。この様な事態を防ぐため、また建築物や各種設備の監視、また国土の監視を行うためにはどう考えても監視カメラでの日本全国の監視が手段として優れており、これを行わずして健全な国土発展はあり得ないと言える。</p> <p>この手段は非常に低費用であり（全天カメラを一定間隔で設置するのは、例えば信号用電柱を設置するよりも、ずっと低費用であろう。）、しかも他設備維持に非常に有用である（多くの場所において、例えば街灯の死活監視の負荷等がそれなりにあるが、それらの監視もこの設置により容易に行えるものになる。）。当然、ひき逃げ、器物破損、海岸線監視、山林監視、この他に殺人、集団暴行、窃盗、誘拐、その他犯罪の監視記録用にも用いる事が出来るので、この設置を行うメリットはその費用が生むデメリットを容易に上回ると思われる。</p> <p>（ここでプライバシーの問題云々という問題があるが、基本的に組織犯罪者はターゲットについてこれら以上の事を既に犯罪の事前調査としてストーカー的に行っている事を意識されたい。捨てたゴミの中身を見たり、窓近くに監視カメラを置いたりする様な行為に比べれば、コンビニエンスストア等の全天カメラで大まかに公道上から監視する様な行為は問題の無いものである（公道上の場合には法的にそう判断されるものでもある。）。行政が監視機能を持つ事が重要なのである。）</p> <p>整備計画には、まず低費用で行える国土維持のための施策を早急に行っていただきたいと考える。</p>	<p>本計画は、国土形成に係る広域ブロックの方針を定めるものであり、ご意見の点については本計画になじまないものと考えております。</p>